

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり				
施策の概要	既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成するため、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及を通じ、地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。				
達成すべき目標	2050年に1990年比で温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 地域及び国レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	-	728,401	498,993	494,636
	補正予算(b)	-	0	0	0
	繰り越し等(c)	-	0	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	-	728,401	(※記入は任意)	
執行額(千円)	-	678,188	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	地球温暖化対策基本法案				

測定指標	1 温室効果ガスの排出量(CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値
		2年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	62年度
		12億6,100万	13億6,500万	12億8,100万	12億700万	12億5,800万	調査中	2億1,180万
	年度ごとの目標値							
測定指標	2 世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	-	LCS-RNet立ち上げ	年次会合(ベルリン)	年次会合(パリ)	-
	年度ごとの目標値							
測定指標	3 気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)				目標	
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	年度
		-	-	「気候変動への賢い適応」の策定	温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポートの作成	「気候変動適応の方向性」の策定	「適応への挑戦2012」の作成	-
	年度ごとの目標値							

目標の達成状況	<p>○我が国が地球温暖化対策に取り組むための基本的な要素を定めた地球温暖化対策基本法案については、平成22年3月に、第174国会に提出されたものの、同年6月に国会閉会に伴い審議未了にて廃案となった。その後、同年10月に、同法案を再度閣議決定して第176国会に提出し、同年12月には国会閉会に伴い継続審議となっている。</p> <p>また、平成22年4月に、中央環境審議会地球環境部会に中長期ロードマップ小委員会を設置。同小委員会において、平成22年3月に公表した中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を図り、平成22年12月には、「中間整理」を取りまとめた上で、地球環境部会に報告した。</p> <p>その後、平成23年7月に中長期ロードマップ小委員を改組し、2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会を設置。中長期的な低炭素社会構築に向けて2013年以降に実施すべき対策・施策に関する事項について審議を行った。</p> <p>○世界全体で低炭素社会の構築を推進するために、平成20年のG8環境大臣会合の議論を踏まえ、低炭素社会研究の推進と政策への反映を目的とした国際的な研究機関のネットワークである「低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)」が平成21年に発足し、現在は、G8加盟国を中心に7カ国の16研究機関が参加している。平成23年度は、9月に第3回年次会合をフランス(パリ)で開催した。さらに、アジア地域においても同様の低炭素社会研究に係るネットワークを構築すべく、平成22年度から23年度にインドネシア、タイ、カンボジア、マレーシアでワークショップを開催し、地域の能力開発への貢献と域内各国の研究者のネットワーク化を進めた。</p> <p>○国内における温暖化の影響と適応策に関する科学的知見を取りまとめたパンフレット『適応への挑戦2012』を作成し、国内における温暖化の影響と適応に係る普及啓発に努めた。アジア太平洋地域においても、前年度に引き続き、域内各国の適応関連の情報共有及び能力開発のためのネットワークである「アジア太平洋気候変動適応ネットワーク(APAN)」に主導的な立場で参加し、適応に係る我が国の知見やノウハウの情報発信を行い、域内各国の能力開発の支援を行った。また、平成24年3月には、アジア太平洋気候変動適応フォーラムを開催し、適応に係る知見の共有等を促進した。</p>
---------	--

<p>施策に関する評価結果</p>	<p>目標期間終了時点の総括</p> <p>○我が国は、温室効果ガスを2020年までに1990年比で、すべての主要国が参加する公平かつ実効性のある国際枠組みの構築と意欲的な目標の合意を前提として25%削減するという中期目標、2050年に1990年比で80%削減するという長期目標を掲げている。この削減目標を達成し、低炭素社会を実現するためには、平成24年(2012年)を期限とする現行の京都議定書目標達成計画に代わる計画を策定し、総合的・計画的な地球温暖化を進めていく必要がある。</p> <p>そのため、平成22年度には、中長期目標、基本原則、基本計画、基本的施策など、我が国が地球温暖化対策を進めていくための基本的な要素を定める地球温暖化対策基本法案を国会に提出し、その成立を期すとともに、中環審地球部会において中長期の地球温暖化に関する対策施策の姿(中長期ロードマップ)の精査を進めてきたところ。今後、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所の事故を受けて白紙から見直すこととされたエネルギー政策と表裏一体で温暖化対策を検討する必要があることから、平成25年度(2013年度)以降の温暖化対策を総合的・計画的に推進する方策について検討を進めており、平成24年6月中央環境審議会地球環境部会で、2013年以降の対策・施策に関する報告書(地球温暖化対策の選択肢の原案について)をとりまとめた。今後、エネルギー・環境会議は、中央環境審議会等の関係会議体が策定した原案をとりまとめ、現状(2010年度)よりも、原発依存度を減らす、化石燃料依存度を減らす、再生可能エネルギーを最大限引き上げるとともに省エネルギーを進める、CO<sub>2</sub>排出量を削減するとの前提の下、エネルギー・環境戦略に関する複数の選択肢を统一的に提示し、国民的な議論を進め、平成24年夏を目途に革新的エネルギー・環境戦略をまとめる予定。同戦略を踏まえ、早急に2013年以降の地球温暖化対策・施策に関する計画を策定する必要がある。</p> <p>○世界全体で低炭素社会を実現するためには、各国が参加する研究ネットワーク活動による低炭素社会研究の促進と、研究成果の政策への反映が重要である。このため、平成24年度以降も、引き続きLCS-RNetによる取組を進めるとともに、経済成長に伴う温室効果ガスの排出増が懸念されるアジア地域において、LCS-RNetのアジア版である「低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)」を構築し、域内各国の低炭素社会研究に係る連携と能力強化を促進する。</p> <p>○地球温暖化対策としては、排出削減と同時に、気候変動による影響の評価と適応策の推進が不可欠であり、影響評価と適応に係る取組を一層強力に推進することが必要である。このため、平成24年度は、文部科学省及び気象庁と連携しつつ、また、最新の知見を踏まえ、気候変動の観測・予測及び影響評価をまとめた統合レポートを作成する。更に、関係省庁と連携しつつ、気候変動及びその影響の予測評価方法の高度化と、我が国が今後取り組むべき適応策を取りまとめた適応計画の策定に着手するべく、文部科学省や気象庁等と連携して設置した専門家会議において、具体的な検討を進める。また、アジア太平洋地域には、気候変動への脆弱性が高い地域や、温暖化の影響への適応のための能力の不足が懸念される国があることから、APANの活動を強化し、我が国の知見を各国と共有しつつ、途上国支援の取組を推進する。</p>
-------------------	---

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会を19回開催し、平成22年3月に公表された中長期ロードマップ(小沢大臣試案)の精緻化を行うため、学識者の意見を聴取した。</p> <p>○平成22年4月から12月にかけて中央環境審議会地球環境部会を4回開催し、中央環境審議会地球環境部会中長期ロードマップ小委員会で精緻化を行った中長期ロードマップについて審議を行った。</p> <p>○平成23年7月に中長期ロードマップ小委員を改組し、2013年以降の対策・施策に関する検討小委員会を設置。中長期的な低炭素社会構築に向けて2013年以降に実施すべき対策・施策に関する事項について審議を行った。</p> <p>○「賢い適応」、「温暖化の観測・予測及び影響評価統合レポート」、「気候変動適応の方向性」の作成にあたっては、いずれも専門家による検討会、委員会を設置し、会での議論を基に各報告書を作成した。</p>
------------------------	---

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>低炭素社会推進室 研究調査室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>低炭素社会推進室長 土居 健太郎 研究調査企画官 福島 健彦</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>24年 6月</p>
--------------	---------------------------	---------------	---	-----------------	---------------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2

(環境省23-2)

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
施策の概要	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
達成すべき目標	2008年度から2012年度のエネルギー起源二酸化炭素の排出量を、基準年(1990年度)総排出量比で+1.3~2.3%の水準とし、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量を同じく基準年総排出量比で▲1.5%の水準にする。また、2008年から2012年の代替フロン等3ガスの排出量を基準年(1995年)総排出量比で▲1.6%の水準にする。				
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度
	当初予算(a)	-	18,684,509	27,218,272	42,823,686
	補正予算(b)	-	0	74,023,498	0
	繰り越し等(c)	-	2,220,687	(※記入は任意)	
	合計(a+b+c)	-	20,905,196	(※記入は任意)	
執行額(千円)	-	17,365,746	(※記入は任意)		
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)					

測定指標	1 エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算ト)	基準値	実績値					目標値
		2年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		10億 5,900万	12億 1,800万	11億 3,800万	10億 7,500万	11億 2,300万	調査中	(H20~24年度平均)10億7,600万~10億8,900万
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
	2 非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算ト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		2年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		1億5,100万	1億2,300万	1億1,900万	1億1,000万	1億1,100万	調査中	(H20~24年度平均)1億3,200万
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		
	3 代替フロン等3ガスの排出量(CO2換算ト)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標
		7年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
		5,120万	2,410万	2,370万	2,170万	2,350万	調査中	(H20~24年度平均)3,100万
	年度ごとの目標値		-	-	-	-		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	<p>2009年度の温室効果ガスの総排出量は、12億700万トンで、京都議定書の基準年比では1.6%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標(基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標(基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2009年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット(基準年排出量の約6.7%)を差し引くと、-13.7%となり、2009年度単年度に限れば、吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。</p> <p>また、2010年度の温室効果ガスの総排出量は、12億5,800万トンで、京都議定書の基準年比では0.3%下回っている。ここから、</p> <p>① 森林経営による吸収量確保の目標(基準年排出量の約3.8%)</p> <p>② 政府としてのクレジット取得の目標(基準年排出量の約1.6%)</p> <p>③ 電気事業連合会が2010年度に国の管理口座に無償で移転したクレジット(基準年排出量の約4.4%)を差し引くと、-10.1%となり、2010年度も吸収量の確保やクレジットの取得が順調に進むという前提のもとで、京都議定書の目標を達成するレベルとなっている。2010年度の温室効果ガス排出量を種類別で見ると、非エネルギー起源二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素及び代替フロン等3ガスについては、基準年排出量を下回っている一方、エネルギー起源二酸化炭素については、基準年比6.1%増加している。</p>
	目標期間終了時点の総括	<p>平成23年7月から24年6月にかけて中央環境審議会地球環境部会を17回開催し、温暖化対策の進捗状況及び今後の対策・施策について審議を行った。今後、再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組が求められるため、引き続き、京都議定書目標の達成に向けて気を緩めることなく対策を着実に実施していくことが必要。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン等対策推進室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 地球温暖化対策課 室石 泰弘 市場メカニズム室長 上田 康治 フロン等対策推進室 長 高澤 哲也	政策評価実施時期	24年 6月
-------	---	--------	---	----------	--------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-3)

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保					
施策の概要	京都議定書第一約束期間における温室効果ガスの吸収量として、京都議定書目標達成計画に記載されている目標である1,300万炭素トン(3.8%)を確保する。					
達成すべき目標	平成24年度までに我が国の森林の温室効果ガス収集量を1,300万炭素トン確保する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	46,262	29,209	23,201
		補正予算(b)	-	0	0	0
		繰り越し等(c)	-	0	※記入は任意	
		合計(a+b+c)	-	46,262	※記入は任意	
執行額(千円)	-	43,715	※記入は任意			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画					

測定指標	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1 温室効果ガスの吸収量(CO2換算トン)	-	-	4,400万 ※我が国の京都議定書に基づく吸収源活動の排出・吸収量は、第一約束期間終了時に一括して計上している点に注意。	4,700万 ※我が国の京都議定書に基づく吸収源活動の排出・吸収量は、第一約束期間終了時に一括して計上している点に注意。	4,990万 ※我が国の京都議定書に基づく吸収源活動の排出・吸収量は、第一約束期間終了時に一括して計上している点に注意。	推定中	(20~24年平均) 4,767万
	年度ごとの目標値						
			施策の進捗状況(実績)				目標年度

施策に関する評価結果	目標の達成状況	気候変動枠組み条約事務局に提出する目録吸収源分野における温室効果ガス排出・吸収量の算定方法等を検討し、2011年4月に条約事務局に我が国における2009年の京都議定書に基づく吸収量を報告した。
	目標期間終了時点の総括	我が国の森林の温室効果ガス吸収量を正確かつ十分に計上し、森林吸収量4767万CO2トン(基準年総排出量比の約3.8%)を確保するため、IPCC(気候変動に関する政府間パネル)の良好手法指針(「土地利用、土地利用変化及び林業に関するIPCCグッドプラクティス」)に則し、土地利用、土地利用変化及び林業分野に係る吸収量の試行的な報告書を条約事務局へ提出するとともに、第1約束期間(平成20~24年)における、森林・緑地等における吸収量の報告・検証体制の改善に向けた検討を引き続き行う。

学識経験を有する者の知見の活用	第一約束期間における森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	低炭素社会推進室 研究調査室	作成責任者名	低炭素社会推進室長 土居 健太郎 研究調査企画官 福島 健彦	政策評価実施時期	24年 6月
-------	-------------------	--------	---	----------	--------

目標管理型の政策評価に係る評価書の標準様式

別紙2  
(環境省23-4)

施策名	目標1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進					
施策の概要	京都議定書目標達成計画に基づき基準年総排出量比1.6%に相当する京都メカニズムクレジットの確保を目指すとともに、海外における我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する新たなメカニズム(二国間オフセット・クレジット制度)を構築し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。					
達成すべき目標	平成25年度までに我が国のクレジット取得量(CO2換算ト)の累積量を約1億取得する。					
施策の予算額・執行額等	区分	21年度	22年度	23年度	24年度	
	予算の状況(千円)	当初予算(a)	-	23,038,257	12,090,465	7,765,566
		補正予算(b)	-	0	0	0
		繰り越し等(c)	-	4,055,778	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	-	27,094,035	(※記入は任意)	
執行額(千円)	-	26,367,421	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	京都議定書目標達成計画					

測定指標	クレジット取得量(CO2換算ト) 1 ※京都議定書目標達成計画に基づき政府が取得する量	基準値	実績値					目標値
		年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	25年度
	-	約1,540.4万(※契約量)	約3,103.5万(※契約量)	約4,150.0万(※契約量)	約400.0万(※契約量)	0(※契約量)	(18年度から25年度までの累積量)約1億	
	年度ごとの目標値							
	-	施策の進捗状況(実績)					目標	
	平成24年4月1日現在、総計約9,756万トン(CO2換算。うち移転実績総量8,959万トン)のクレジットを取得契約済み。					年度		
						25		

施策に関する評価結果	目標の達成状況	平成23年度に765.5万トン(二酸化炭素換算)のクレジットが日本政府口座へ移転された。
	目標期間終了時点の総括	2013年(平成25年)度までに約1億トンCO2分の京都メカニズムクレジットを取得するため、平成24年度も2013年(平成25年)度を終期とする国庫債務負担行為及び当該年度の必要額を引き続き計上し、リスクを低減しつつ、費用対効果を考慮したクレジット取得を実施していく。また、国別登録簿の適切な管理、運営を引き続き実施する。

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	市場メカニズム室	作成責任者名	市場メカニズム室 長 上田 康治	政策評価実施時期	24年 6月
-------	----------	--------	------------------------	----------	--------